

## 【第4期】第6回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

### 1 日時

令和4年9月1日（木） 午後2時00分から午後3時40分まで

### 2 会場

勤労者福祉センター 3-3会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員、宮林委員（テレビ会議）、高橋委員、赤井委員、井坪委員、幅委員、鳥谷越委員、藤沢委員（テレビ会議）、渋谷委員、加藤委員、白井委員、中島委員、前田委員

（15名中14名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

#### (2) 関係課

健康づくり課、こども福祉課、保育課

#### (3) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

### 4 あいさつ（会長）

こんにちは。今日は防災の日です。松本市子どもの権利に関する条例では14条2項に、市などは、災害から子どもを守るために日頃から防災や減災に努めるとともに、子どもが自分を守る力をつけることができるよう支援すると定めております。この先駆的な規定の意味をかみしめながら今回の防災の日を過ごしたいと思います。今回もよろしくお願いいたします。

### 5 会議事項

#### (1) 令和3年度実施事業量等調査結果について

##### 【会長】

会議事項(1)について、事務局から説明をお願いします。

##### 【事務局】

はじめに、前回の委員会で委員からご質問がありました、公園のトイレの洋式化の整備状況についてお答えします。担当課の公園緑地課に確認したところ、80カ所の公園のトイレを管理しており、大便器の数が177個、そのうち洋式が39個で、整備率22%という状況です。

参考までに、公衆トイレの洋式化の整備状況でございますが、環境保全課で管理している公衆トイレが29カ所ございまして、大便器の数が68個、そのうち洋式が23個で、整備率は33.8%です。

《続いて、配布資料に基づき、施策の方向1と5の事業について担当課から報告》

【会長】

前回の委員会で質問された委員はよろしいでしょうか。

【委員】

説明ありがとうございました。パーセンテージでいうとやはり少ないと感じました。前回の会議で和式も必要な方もいるということでしたが、小さな子どもの親から見ると、公園などのトイレの洋式化は進めてもらいたいと思います。また、松本は観光地として、外国人も多く利用するので推進してもらえたらと思います。

【会長】

事務局から何かございますか。

【事務局】

洋式化については徐々に進めていく形になると思いますが、一定数和式をご希望の方もいるということで、公衆的なものについては50%程度洋式化を進めていきたいと話を聞いております。それより数字を高くしていくかについては、担当課に話を伝えていきたいと思います。

【会長】

今回は施策の方向1と5の事業を中心に説明してもらいました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

事業番号183の障がい児保育事業で加配のご説明をいただいたと思いますが、個人的ですが、私の子どもに自閉がありまして加配していただいた経過があります。現実的に保育園側は加配の先生を補助先生として見越した上でクラスの成り立ちがあるのかなど、子どもを通わせていたときには思いました。担任の先生だけでなく、加配の先生も障がいのある子だけではなく全体の子どもを見る。先生の目の行き届く範囲に限界があって、加配の先生も補助的な先生になっていたりすることを考えると、人員の少なさがここにはあると思いました。親の立場からすると先生たちも一緒に、ほかの子ども達との架け橋みたいな役割をしていただいていたのですが、保育園の人員についてはそうなっている。加配の先生がそこにいらっしゃることが保育園も前提みたいな感じの体制になっていると思うので、その辺の意見を吸い上げるアンケート的なものも行った方がいいのかなと思いました。

【保育課】

加配の先生は基本的には障がいがある子どものために配置しています。状況によっては、危険な

場面で手助けするケースもあるとは思いますが、専属で付いているという位置づけをしっかりといていかなければいけないと改めて感じましたので、戻りましたら担当の方へ伝えたいと思います。人員面については難しい面がありますが、例えば1歳のクラスでは、6人の子どもに対して1人の保育士を配置する国の配置基準があります。松本市は3人の子どもに対して1人の保育士を置いております。1歳は非常に成長が著しい時期で、貴重な伸びる時期に、より保育士の目を向けるようにしています。また、クラスをまとめていく中で4月や5月の新入園児が多い場合、あるいはクラスが騒がしい場合に、必要な保育士を配置するような運営をしております。当然、現場の意見を聞きながらになりますが、今日のご意見を踏まえまして、子どもたちが心地よく楽しく保育園で過ごせるように私どもも考えていきたいと思っております。

【会長】

他に、ご意見等がありますか。

【委員】

先ほど健康づくり課から出生数について1,600人ほどのお話がありました。以前は、各学年約2,000人であった記憶があります。結婚しても子どもを作らないご夫婦もだいぶ増えているかなと思いますが、子どもにやさしいまちづくりで子どもがいなくなってしまうと、一番の元がなくなってしまうと思いますので、子どもを増やすために何か手を打っていただきたいなど。明るい未来になるように絵を描いていただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

ずいぶん前から日本中で少子高齢化と言われてきていたのですが、子育て支援策を行えばいいだろうとか、色々な政策をしてきた中で、日本全体としてうまくいかなかったのは事実です。いよいよこれはまずいぞというところで、コロナがさらに追い打ちをかけたのがこの数字です。

松本市は昨年新しく総合計画を立てていますが、その中でも少子化対策を一番目に課題として上げまして人口の定常化政策を進めています。全体の出生率は下がっていますが、結婚した女性を見ると同じか上がっています。結婚していただくことも大事なことです。結婚するためには女性が大勢いないといけないので、移住してきていただくための施策が必要だということで取り組んでおります。それと女性が社会に進出してきて、昔に比べると結婚出産の年齢が高くなっています。35歳過ぎて1人目を生むと2人目は難しいなどの問題もあって、なるべく早く生んでいただくのも大事だと思います。その辺りはまだ着手できていないのですがそういうことも大事ですし、それから産んだ後、安心して育てられる環境づくりも進めていくということで、松本市全体を挙げて部局横断で取り組み始めているところです。

【会長】

他に、ご意見等がありますか。

【委員】

事業番号174の保育園幼稚園芝生化整備事業で園庭が芝生になってよかったという話をよく聞きます。小中学校で芝生化整備事業とか、もしくは校庭の整備事業は現時点で計画などがあるので

しょうか。

#### 【事務局】

小中学校の芝生化について学校教育課に確認をいたしました。小中学校の校庭は、社会体育で使用もすることから、全部の学校で芝生化は難しいとのことでした。現在、源池小、芝沢小、菅野小、開智小、安曇小中の外周や端など影響のない部分を芝生化しています。社会体育などで、地域に解放されていることもあり、現在、芝生化の計画はないとのことでした。

#### 【会長】

他に、ご意見等がありますか。

#### 【委員】

事業番号 149 の乳幼児健診・乳児一般健康診査について、自閉症や発達障がいや早期発見して早期療育にかかるのが良いと言われていています。私の友人にも後から自閉症や発達障がいがあるということが分かった人がいるのですが、小学校入学直前くらいになって診断してもらった方が割と多い印象です。認めないご家庭だとかそういう方も一定数いると思いますが、保健師さんや健診の時に発見してもらうことは必要だと思います。

それに合わせて、事業番号 183 番の障がい児保育事業とか、169 番の放課後等デイサービス事業かなと思いますが、子どもが小学生で放課後等デイサービスを利用していますが、場所が少ないと思っています。車で 20、30 分かけて行く場所ですので、放課後等デイサービスや療育の場所の数があって選べたりすると良いと思います。数があれば質も向上していくと思いますので、場所的なもの、数的なもの、物質的なものを見直してほしいと思いました。

#### 【委員】

同じく事業番号 149 の乳幼児健診・乳児一般健康診査の関連です。民生委員主任児童委員は、子育て中のお母さんとお話しする機会が多いのですが、乳幼児健診の際に保健師さんに言われて傷ついたというお母さんが多いです。悪気はなく、マニュアルの質問の一つなのかもしれませんが、今までしてきたことを全く否定されたような言い方をされて自信を無くしてしまったというお母さんも多いです。保健師さんのスキルの向上、話の仕方も見直していただけたらと思います。

#### 【健康づくり課】

保健師は当課だけでも結構な人数がいて、乳幼児検診の時だけ従事する保健師もいます。1 人の子どもを必ず 2 人の保健師で見ているようにしておりますが、経験値の差や、相性もあったりすることもあると思います。普通に話しているつもりが、お母さんからは強い口調に感じられたりする場合もあると思います。直接健康づくり課に言えず、民生委員さんや児童委員さんに話をされる方もいますし、直接ご意見を課の方にいただくこともあります。その都度注意喚起をしていますが、研修や事例検討を進めていきたいと思っています。

乳幼児健診の時に発達で気になる子どもを次につなげたいと思ったときには、事業番号 156 の二次乳幼児健診があって、発達を見る専門の先生に相談して話を聞いてみませんかと伝えることもあります。しかし、お母さんにまだ大丈夫ですと言われてしまうとなかなかつなげられません。それ

でも切らしてはいけないと思い、「また電話してもいいですか」などつなぎとめて良い方向にもっていければと日々試行錯誤しています。その辺りは話しかけ方なども難しいので、フォローの投げ方なども、内容を検討してどんな経験値の保健師でも同じように対応できるようにしていきたいと思います。

【こども福祉課】

放課後等デイサービス事業についてお答えいたします。放課後等デイサービス事業ですが、平成27年には事業所6か所だったところが現在は約30か所になっていますので、増えている状況ではあります。場所によって多いところ、少ないところがありますので、そこが課題です。また、障がい重い方、例えば重症心身障がいや医療ケアが必要な方、知的障がいがある方の行動障がいなどの対応が難しい方などを受けてくれる事業所がかなり少ないところは課題です。

松本市は昨年度から中核市に移行し、事業所の指定の権限を持つようになりました。新規の際は事業所の方が必ず相談にいらっしゃるので、どこの場所で、どういう事業の方向でやっていくかを必ずお聞きするようになっています。その際に、例えばこの地域に少ないですとか、こういう子どもを対象にしてほしいなど伝えることができますので、事業所の方をお願いしていきながら質の良い事業所や場所も遠くに行かずに通えるところを増やしていければと考えています。

【会長】

他に、ご意見等がありますか。

【委員】

ヤングケアラーへの対策については、どこに含まれますか。

【こども福祉課】

事業番号110の児童虐待相談事業の関係に含まれてくると思います。

【委員】

家族の面倒を見ている子どもたちの中には、自分が大変な思いをしているという感覚が無いまま当たり前、みんなで家族を助ける気持ちでやっている子どもが多いと思います。その線引きを決める方がいいのか、家庭の状況によってどう判断するかは難しい問題だと思います。知らない間に虐待につながっていたりとか、学習不足につながると思うので、ここまで来たら虐待ですという基準みたいなものを含めて、検討してほしいと思います。

【こども福祉課】

令和4年度中には評価基準を作ることを検討しています。

【会長】

他に、ご意見等がありますか。

なぜA評価、B評価になったかが重要で、とりわけ評価の基準の④市民の認識や態度の変化で評価されるのが肝心の点です。それから、実施事業量等のところで、課題という形で委員の皆さんが

言ったことを載せることも必要なことだと思いました。

## (2) 中間報告に向けた取組みについて

### 【会長】

会議事項(2) 中間報告に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

第2次推進計画中間報告ワークシートをご覧ください。今年度に第2次計画の中間報告を作成するというので、施策の方向2、3、4についてワーキンググループを設置して検証をお願いしています。前回第1回のワーキンググループで話し合われた内容を資料にまとめて掲載しています。前回の内容をグループの責任者の方からご説明いただきたいと思います。はじめに、施策の方向2のグループから報告をお願いします。

### 【施策の方向2グループの責任者】

施策の方向2、子どもの権利の普及と学習への支援のワーキンググループです。成果のところ、コロナ禍においても制限されながらも、青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラムが開催できたことが成果としてあげられます。課題としては、アンケート結果で条例の認知度が57%から66%になり、それをさらに上げていこうということで提言としていくつかあげました。特にまつもと子ども権利ウィークが創設されて、まだ認知度があがっていないので、11月20日前後は学校でも人権教育を推進する時期ですので、学校の方でも子どもの権利について学習する時間があれば良いと思います。それから、まつもと子ども未来委員会は子どもたちが活躍していますが、それについてもっとPRできるようなポスターであったり発信ができればいいと思います。そして高校生への周知が進まないことについては、やはり高校生はSNSやLINEなどを周知の手段の一つとしたらいいと思っています。

子どもの権利パンフレットのところで、小中学生に向けたパンフレットの配付はありましたが、高校生についてはアンケートとったりしていますが、関連事業がないことから、そちらについても充実していけたらいいなと思います。提案としては図書館を活用した子どもの権利や道徳などのコーナーの設置について意見がありました。これもSNSやこどもプラザなどの人が集まる場所で発信する機会につながればと思います。

最後にこころの鈴について提案ですが、本日、こころの鈴通信の最新版をいただいて、久しぶりに手書きのお便りを見てとても心が温まりました。目を引く内容ですが、学校に関わる人しか見る機会がないので、もっと市民全般に周知する方法があればと思いました。

### 【施策の方向3のグループの責任者】

施策の方向3、子どもの相談・救済の充実のグループの報告をします。こちらの施策の関係で中心になるのはこころの鈴です。その点を中心にお話をしました。認知度については前回までの調査より上がってきているところで成果が出ていました。様々な取組みをされているので、そのあたりの成果が出ているのだろうと思います。

課題としては、アンケート結果でまだ知らないという方が一定数いるということで、特に認知度

に関しては高校生の認知度が小中学生より低くなっていましたので、子どもがいる場所、高校や高校生がいるような場所で周知を行うという意見が出ました。

こころの鈴の運営面に関してですが、コロナウイルスの影響はありまして、児童センター等への出前講座が実施できないという話がありました。学校の1人1台端末の整備でタブレット等が使えるようになっていきますので、それを利用できないかという意見が出ました。実際には課題があるようですが、そういったものを利用した相談や、1台端末でなくても電話や面談ができない場合でもZOOMやビデオ通話、LINEなど様々な方法でできないかという意見が出ています。また相談員もそれに対応できなければならないといった意見が出されています。

また、どんな人が電話に出るかわからないと不安で相談ができないのではないかという意見がありました。出前講座であれば相談員の顔が分かりますが、コロナ禍で制限されていることがありますので、相談員の顔が見えるような方法で何かできないかという意見もあります。

それから名称については、こころの鈴ということではなく、その前に付く子どもの権利相談室という言い方が固いのではないかという意見がありました。

スクールカウンセラーについては、必要ところで十分に利用できていない、使い勝手が良くないというような意見がありました。スクールカウンセラーがもう少し学校にいる時間を増やせないかという意見が出ました。また、スクールソーシャルワーカーの方は、市の教育委員会で配置されていますが、スクールカウンセラーについても同様の方法ができれば、より相談ができやすい体制が取れるのではないかという意見が出されています。

#### 【施策の方向4グループの責任者】

施策の方向4、子どもの意見表明・社会参加の促進のグループの報告をします。403、404の平和に関するところです。本庁舎の前に平和の灯がありますが、知らない子どもが多いという話が出ました。これはPRが大事ですし、平和関連のことは毎年続けることで育っていく活動ですので、無くさないでほしいという意見がありました。

405の子ども交流事業です。子どもの権利条例がある都市と交流をしたらどうか、子ども同士のつながりが大事ではという話です。松本城の世界遺産を目指すためにも松本、姫路、松江、犬山、彦根の子どもたちとの交流の場を設定したらどうかという意見が出ました。

409の意見表明をしやすい環境をつくるための取り組みについては、SNSで自分勝手な意見を言う、匿名性などがトラブルの原因になっているという話がありました。相手を思いやる気持ちを育てる。SNSを発信したことは一生残ってしまうところを気づかせていくことが大事ではないかという話でした。

410の子ども意見です。校則のすべてを子どもたちに変えさせることは不可能である、改善するには全員一致は難しい、折り合いが必要となってくることから、話し合いを学ばせていきたいという意見でした。

411の特別支援教育の充実ですが、ふれあい教育展の関係で、関係者だけの活動になっていないか、ハートネット事業として全国的な取り組みに参加したらどうかという意見でした。

412の子ども運営委員会については、児童センターの登録児童の低年齢化、高学年になると登録児童から外れてしまうので、高学年の力が児童センターで発揮できなくなってきていて、そこで一般利用の児童を呼び込んでいくのも大事という話です。

413の子どもに関わる施設について、特に高校生などが集まる場、自由に学習できる施設の時間

が不自由で活用されていない。誰でも自由に使えるたまり場が必要、飲食しながらおしゃべりや学習ができる施設が必要だというお話がありました。

414 子ども会活動支援ですが、松本市のジュニアリーダー、まつもと子ども未来委員会が活躍しているところで、もっと活躍できる場を作ってあげたいという話になりました。

603 のコミュニティースクール事業について、地域でしか学べないことを体験できる、公民館と協力して自分たちも地域の一員としての気持ちを育てる。防災の面からもこの活動は大切ではないか。地域によってはそういった事業に参画している地区もありますので、そこは大事かなど。

最後に子どもの権利のところ、権利の理解は命の重さを学ぶところまでつながっていない。性教育を含め命の大切さを理解し、自己尊重を考えることが大事という意見がありました。

#### 【会長】

ありがとうございました。只今の報告について委員の皆さんからの補足、質問、意見がありましたらお願いします。

#### 【委員】

施策の方向3のグループからの報告で、スクールカウンセラーが学校にいる時間が少ないというところに関して、どんなライセンスを持っている方が何人くらい活動しているのでしょうか。また、スクールソーシャルワーカーは常駐ではないということでもよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

学校教育課に確認したところ、スクールカウンセラーは、松本市の中学校区に1人ずつ、合計12人配置されていて、それぞれ担当する小中学校が決まっています。ライセンスは、臨床心理士や公認心理士などを有している方が多いとのことでした。

#### 【学校関係の委員】

スクールソーシャルワーカーは学校に常駐ではなく、学校教育課学校支援室に4名が待機しており、要請に応じて出向いていくという形です。

#### 【会長】

他に、ご意見等がありますか。それでは、私の方から。

成果、効果についてはエピソードを含めて書いてください。課題や提言については具体的に掲げてほしいと思います。施策の方向2については、アンケート等によって学校の教職員を通じて子どもの権利や条例を知ったという回答が一番多いので、学校でどのようにするか、これまでは子どもの権利が学校に入り込むという形でありましたが、既存の教科の中で子どもの権利をどのように取り扱っていくかを含めて検討してほしいと思います。乳児の際にはブックスタートがありますが、ブックスタートでどういう本を取り上げたらいいかということも具体的に検討してほ

しい。提言をしなくてもいいが検討してほしいと思います。

施策の方向3については、やはり親や教職員の説明が何よりも大切です。そのことをきちんと書いてほしい、ヤングケアラーの問題をどのように扱うかも書いてほしいと思います。

施策の方向4については、生徒指導の提要が改訂されますが、政府の見解では、校則やカリキュラム等については、子どもの個人的な関係事項ではないので、子どもの権利条約12条の対象にならないとされていますが、国連子どもの権利委員会等では校則やカリキュラム等についても条約12条の対象になるとしているのです。その生徒指導の提要の改訂という問題についてどのように考えるか検討してほしい。それから命の大切さについては教えられていますが、命の権利というのは言及されていません。命の権利まで言及すると命の大切さや自分の命、他者の命の大切さを考える授業になると思いますので、そのことにも言及してほしいと思います。

他に意見等がありますか。無ければ以上をもちまして会議事項を終了したいと思います。

#### 【事務局】

それでは、以上をもちまして第6回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を終了いたします。ありがとうございました。